

# まちづくり委員会資料

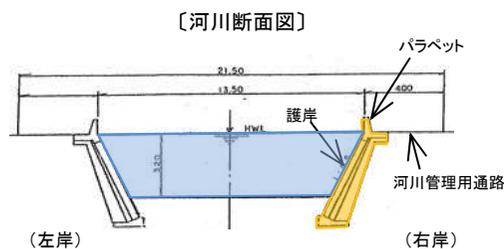
平瀬川護岸改修事業について

建設緑政局

# 平瀬川護岸改修事業（変状発生箇所について）

## 1 護岸の変状の発生

- 平成26年度から平瀬川護岸の老朽化対策として補修工事を実施
- 平成28年4月、補修工事中に河川管理用通路が沈下する変状が発生
- 平成28年5～6月、護岸等の変状を確認



〔河川管理用通路の状況〕  
パラペットのズレ(最大10cm)



〔河川管理用通路の状況〕



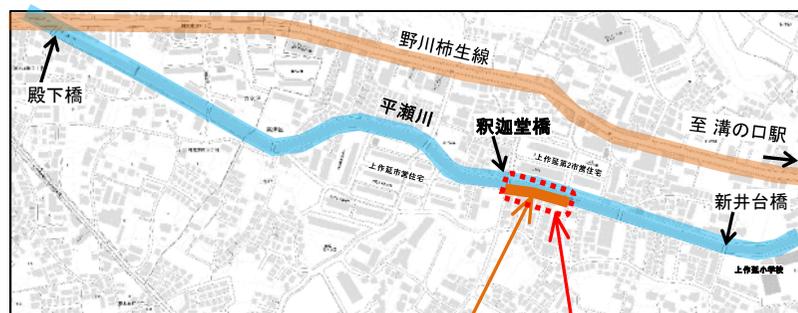
歩道部にひび割れが発生  
(沈下最大10cm)

〔護岸の状況〕



護岸の変状  
(ブロック隙間の拡大)

### 位置図



車両通行止め区間  
(近接居住者除く)

抜本的な対策工事区間  
(右岸、L=80m)

## 2 これまでの対応状況

- 平成28年4月から河川管理用通路の沈下量の計測を開始
- 平成28年6月、沈下対策として舗装工事を実施
- 併せて、現状を維持するため、護岸の変位計測及び河川管理用通路の車両通行止めを開始(継続中)
- 平成28年7月、緊急措置として、河川内に大型土のうを設置
- 平成28年9～10月、護岸ブロックの間詰め及び横断管の補修を実施
- 平成28年10月、設計作業に着手(10/24契約)
- 平成28年11月、河川管理用通路平滑化のため舗装工事を実施

〔緊急措置(大型土のう)〕



〔護岸ブロック間詰め・横断管の補修〕



横断管の補修

間詰め

〔河川管理用通路の補修〕



〔通行止めの状況〕



## 3 今後の対応

- 変状箇所について、設計作業を速やかに進め、抜本的な対策工事(右岸)を実施
- 周辺対策について、検討及び調整作業に着手する

- ・平成28年12月 補正予算議案の提出
- ・平成29年 2月 抜本的な対策工事(右岸)の入札及び契約
- ・平成29年 3月 上記工事の着手
- ・平成29年度以降 周辺の対策工事を実施予定